川西市公共施設等総合管理計画（案）【概要版】

1.計画の背景

川西市は、昭和 40 年代からの大規模住宅団地の開発とともに発展し、人口急増を伴いながら公共施設等を整備してきました。当初の開発から約 60 年が経過し、公共施設等の老朽化が進んでおり、これから多くの公共施設等の更新時期を迎えようとしています。

一方で、急速に進む人口減少や社会ニーズの変化により、公共施設等の利用需要が変化しており、公共施設全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていく必要があります。

今後の公共施設の整備においては、市民サービスの向上を見据えた公共施設の適正な配置を実現することで、財政負担の軽減・平準化を図る必要があることから、平成 28(2016)年度に「川西市公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

この度の改定は、社会情勢の変化や第 6 次総合計画の策定などの状況を踏まえ、公共施設の延床面積の削減目標について検証し、公共施設の情報更新や適正配置に向けた取り組み方針等の見直しを行うものです。

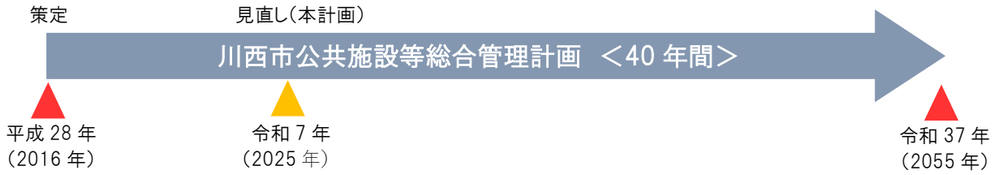

2.公共施設の現状

本市の公共施設の延床面積の合計は 425,152.44 ㎡となっています。近年、市立総合医療センター、キセラ川西プラザや消防本部・南消防署が新設されたほか、既に機能廃止されている建物が処分されていないことから、計画策定時より延床面積は増加しています。

また、施設区分の内訳を見ると、学校教育系施設 40.7%、公営住宅 15.3%、市民文化系施設 9.4%の割合となっています。

■施設の区分ごとの公共施設の延床面積とその割合

施設区分	計画策定時 平成27（2015）年度末 施設数	延床面積（㎡）	現状 令和5（2023）年度末 施設数	延床面積（㎡）	構成比（%）	増減（㎡）
行政系施設	34	27,909.73	36	34,835.88	8.2	6,926.15
学校教育系施設	25	170,317.28	26	173,004.97	40.7	2,687.69
社会教育系施設	7	7,117.45	6	7,135.08	1.7	17.63
市民文化系施設	64	33,797.60	66	39,908.80	9.4	6,111.20
保健・福祉施設	15	16,228.97	15	20,033.19	4.7	3,804.22
子育て支援施設	24	11,642.93	23	15,923.72	3.7	4,280.79
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施	19	12,187.69	19	12,338.95	2.9	151.26
公営住宅	19	66,700.25	14	65,204.44	15.3	△ 1,495.81
供給処理施設	3	8,941.99	2	2,166.98	0.5	△ 6,775.01
その他	30	3,511.98	38	3,441.19	0.8	△ 70.79
市立病院	1	14,540.10	2	51,159.24	12.0	36,619.14
合　計	241	372,895.97	247	425,152.44	100.0	52,256.47

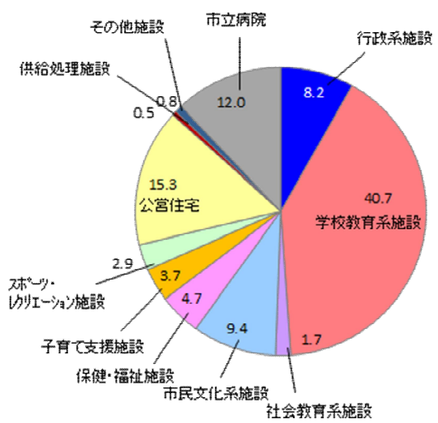

3.計画の主な内容

（１）計画目標

◎平成 28(2016)年度時点の公共施設の**延床面積**（372,895.97 ㎡）から令和 37(2055)年度までの 40 年間で **20%削減（74,579.2 ㎡）**することを**継続目標**とし、298,316.77 ㎡を目指します。

①人口動向からの検証　△17.8%

市の将来人口推計に基づく、2015 年～2055 年の人口減少率から面積削減率を算出

全体人口	年少人口（0～14 歳）	生産年齢人口（15～64 歳）	老年人口（65 歳以上）
▲22.4%	▲37.3%	▲36.5%	10.6%

②財政状況からの検証　△18.5%

直近 10 年間の投資的経費決算額から面積削減率を算出

$$\frac{\text{53.5 億円/年（公共施設の更新費用）} - \text{43.6 億円/年（公共施設の投資的経費）}}{\text{53.5 億円/年（公共施設の更新費用）}} = 18.5\%$$

（２）期間目標

◎令和 13(2031)年度までの期間目標（８年間）として、延床面積 **29,000 ㎡**を削減目標とします。

（３）公共施設に関する方針

公共施設の施設評価に基づき、施設の利用状況や劣化状況等の客観的なデータをはじめ、本市の政策動向等を考慮し、施設の継続、改善、見直し（複合化・多機能化・集約化（統合）・転用・減築等）、廃止等の選択を行います。また、複合化等により総数・総量が減ったとしても従来施設より充実した行政サービスや施設の機能向上を図ります。

①公共施設の新設が必要な場合は、人口動向や財政状況を踏まえ、サービス水準の向上を目指しつつ、総量適正化の観点から、原則として既存施設の一律的な更新や単一機能の施設整備は抑制します。

②新規整備・更新の際は、ライフサイクルコスト縮減に繋がるよう、前後の運営費や維持管理経費を比べ、支出の状況についてデータを整理し、効果を検証します。

③市民が安全に安心して利用できるよう適切な管理を行います。また維持管理経費の削減目標を設定し、経費の削減に努めます。

④目的別に施設を持つといった考え方のみにとらわれず、施設の複合化や多機能化等により、利用者の利便性向上や幅広い層の集客・利用促進を図り、新たな交流やにぎわいを創出します。

⑤時代の変遷によりニーズが変化したもの、ニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合、廃止を含めた検討を行います。

（４）維持管理費削減目標値（参考）

◎令和 37(2055)年度までに **18.8%減（20.3 億円）**を削減目標（参考）とします。